

5章 製材販売の試行におけるローカル・コモنزの再構築:2000年~2003年

1. 製材販売の導入過程

1990年代に入り、マロヴォ・ラグーン各地で商業伐採が急速に導入されていることを憂慮した国際協力NGOのWWF(World Wide Fund for Nature)は、商業伐採に代わる開発として、村人主体の小規模伐採による製材販売(以下、製材販売)を、マロヴォ・ラグーンの村々に促すようになった。

WWFは、1999年からビチエ村を訪問し、製材販売のための会合を開き始めた。2001年1月までに4回の会合が開かれ、購入品目の作成と必要経費の算定が行われた。しかしながら、製材機の購入資金の目途が立たず、計画が具体化されないまま話し合いのみが繰り返されることに村人は嫌気が指し始めた。

2001年6月、村人らはWWFと袂を分かつことを決めた。そして、ホニアラ在住のVPグループメンバーローズマリーから中古の製材機を借りて製材品を作り、ホニアラで販売することを計画した。ローズマリーとハローニ、そのほか参加を希望する村人らがホニアラに集まり、製材品の販売先を探し出し、計画は順調に進み始めた¹⁰²。

10月には、ポレレの南にあるマゴトゥ(Magotu)に製材機が運びこまれ、翌11月には村人のみで構成される製材会議(Lucas Sawmill Committee)が設立された¹⁰³。議長にはハローニが就任した。そのほか、30代から60代の男性15人が会員となった。伐採と製材を行う2つの作業班には、15歳から62歳までの男性21人が参加した(表5-1)。作業班には、日給16SID(約400円)が支払われることが決められた。

村人が製材販売に関心をもったきっかけはWWFの助言であり、WWFの協力がなくなった後も、村人の行動にWWFの言説が影響を与えている可能性は否定できない。ただし、WWFの計画では、村人主体でさえあれば、製材販売は持続的な資源利用になると想定しているのみであり、製材販売の方法を具体的に考えていたわけではなかった。製材用樹木を伐採し、販売するための具体的な計画は、WWFとの関係を絶った後に、村人自身が話し合っただけなのである。

このように、村人が具体的な計画の立案者であり、実施主体でもあることから、製材販売という新たな開発のなかに、村人自身が再構築しようとするローカル・コモنزの姿を読みとることができると考えられる。

次節以降では、商業伐採と製材販売において、とくに大きな相違点のあった、森林資源の管理方法、インプットとしての村人の労働投入、アウトプットとしての利益とその分配に着目する。そして、それらの商業伐採と製材販売の相違点から、村人らが再構築しようとしたローカル・コモنزの姿を明らかにしていくことを試みる。

¹⁰² 製材品の販売先は、製材機の購入、修理などでローズマリーとの付き合いのあったTimol Enterprises Pty.Ltd.に決まった。

¹⁰³ 製材会議の英語名称のLucasは製材機の商品名に由来している。

表5-1 製材販売参加者

世帯番号	名前	年齢	作業班番号	雇用労働経験の有無	商業伐採で雇用労働を初めて経験	製材会議役職
1	フェロール	35	1	有		副会長
2	ベリンダ	43	2	有		会員
3	ヘンソン	42	1	有		会員
4	ディック	28	1	有		会員
6	サラッディ	36	1	有	○	7と同居
7	ロベット	29	2	有		会員
8	ハローニ	62		有		会長
8	モンジョコロ	24	1	有	○	
8	ムラン	17	2	無し		
8	ライン	16	1	無し		
9	ジョヘンソン	48	2	有	○	会員
10	イアニ	50	2	無し		会員
10	ラウッディ	26	1	有	○	
10	ラムダール	19	2	無し		
11	ケンボル	41	1	有		会員
13	オエタ	42	2	有		書記
16	ロソニ	38	2	有		会員
16	ウエップ	15	1	無し		
17	ピーター	38	2	有		会員
19	ペンピオ	61		有		会員
20	フィリップ	62		有		会員
22	マイシリア	45	1	有	○	会員
22	オベット	26	2	有	○	
25	エモン	不明	2	有		会員

出所)聞き取り調査より作成した。

2. 製材販売と商業伐採の相違点

2.1. 資源管理における相違点

商業伐採時のポレレでは、9区画のうち4区画において、より多くの出来高を追求する伐採労働者らがカロフィルムを伐り尽くすという、建築用樹木の共同利用を混乱させる事態が生じることとなった。原生林の各区画を、小集団が各自の裁量で利用するという森林資源の利用方法は、利己的(vusivusi)な伐採による建築用樹木の枯渇を招くこととなったのである。村人らは、原生林の区画化は、資源の共同利用というローカル・コモنزの根幹を脅かすことにつながり、失敗であったと評価していた。

製材販売は、商業伐採の導入によって、樹木が持つ経済的な価値を強く認識した村人たちが、伐採によってもたらされる現金収入を、より多くするために始めた活動と捉えることもできよう。しかしながら、その一方で商業伐採によって混乱した建築用樹木の共同利用を再構築していこうとする村人の志向も、活動のなかに表出していた。

製材販売のための小規模伐採の対象になった樹種は、レッドシルクウッド(chovuku、*Burckella obovata*)とバンリウガンであった。伐採に先立ち、マゴトウの西側にあるココヤシ林周辺のケケ(Keke)および東側にあるタタオナ(Tataona)という場所に、これら2種の樹木の太径木が60本あることが確認された。

製材会議は、商業伐採によって建築用樹木が枯渇に向かったことを踏まえ、伐採本数を30

本以下にすることを決めた。2002 年末までに、これらの 2 種の樹木はそれぞれ 8 本ずつ伐採され、34.6m³の製材品が作られた(表 5-2)。

伐採は 8 箇所で行われた。1 箇所での伐採本数は 1-4 本、伐採面積は合計 0.4ha であった。製材加工作業は、伐採現場で行われたため、伐倒および搬出にともなう周辺木の損傷はごくわずかなものに止まっていた(写真 5-1)。500ha におよぶ森林が、樹木の伐倒および搬出による損傷を受けたポレレでの商業伐採に比較すると、製材販売にともなう伐採および森林の損傷は、ごく小規模なものであったといえよう。

ところが、伐採対象地が決まると、伐採予定の樹木が生育しているココヤシ林の優先利用権を持つ VP 集団の成員が、そのココヤシ林内に生えているすべての樹木の優先利用権を主張しはじめた。優先利用権を主張したのは、bangara の 1 人であるペンピオの兄弟であるラウリン(Raulin)、モレンス(Molence)、コロファイ(Kolofai)らであり、ペアヴァ村在住であった。この 3 人は、自らのココヤシ林内の樹木が製材品として販売された際に得られる収入の独占、もしくは他の村人よりも多くの利益を得ることを試みたのである。

ココヤシ林内の栽培(半栽培)植物については、優先利用権が認められていた。またその周囲にある野生植物についても間接的優先利用権が主張されることもあった。しかしながら、製材販売の開始にあたって、野生の建築用樹木などへの間接的優先利用権の主張は noro とみなされることはなく、M 集団の成員利用権の対象であることを noro とする共通認識が広がることとなった。そして、ココヤシ林の優先利用権を持つ家族の主張は、製材会議によって拒否されることとなったのである。この村人のココヤシ林内のレッドシルクウッド 3 本も、製材対象となり伐採された。

また、製材会議の会員の一部からは、マゴトウの森林をポレレと同様に区画分けして、各家族もしくは個人にそれぞれの区画の優先利用権を認めてはどうかという提案がなされた。この提案についても、ポレレでの商業伐採時の失敗を踏まえ、村人みなに受け入れられることはなかった。ポレレの森林を区画分けしたことが、一部の村人による区画内での過剰な伐採を許したことを重視し、マゴトウの森林の区画分けが製材会議で合意されることはなかったのである。

商業伐採の伐採権料を分配した際には、8 名の村人で構成される村会議が各家族への分配額をきめたが、製材販売では、より公平な分配がなされるように、16 名で構成された製材会議が販売利益を管理し、分配額を決めることになった。製材販売の利益については、ビチェ村に暮らす VP 集団成員にのみ平等に分配されることが決められた。

しかしながら、製材の対象となった樹木は、M 集団の成員利用権の対象であった。販売利益の分配については、ビチェ村の VP 集団のみが対象となることが決まったものの、製材品については、ホニアラで販売されるのみでなく、自家消費目的に利用したい村人に対して、無料で配付されていた。他村に暮らす M 集団の成員であっても、製材品を無料で利用することができた。

商業伐採により、建築用樹木の枯渇化を経験したビチェ村の人々は、製材品の販売利益をビチェ村の人々のみで分配しようとするしたたかさを見せていた。しかしながら、その一方で森

林を区画分けせず、建築用や製材用の野生植物が M 集団の成員利用権の対象であることを再認識して、共同での利用を維持しつつ、資源の枯渇を防いでいくことが noro であると強調するようになっていたのである。

表5-2 製材販売実績

製材販売日	2002年1月25日	2002年3月14日	2002年7月19日	合計
製材量(m ³)	16.231	9.19	9.19	34.611
製材対象樹種	レッドシルクウッド	バンリュウガン	バンリュウガン	
製材品単価(SID/m ³)	800.0	792.0	700.0	2292.0
製材品販売総額(SID)	12,985.0	7,280.0	6,430.4	26695.4
製材品運搬費(SID)	4,516.0	2,222.4	2,009.5	8747.9
製材機部品購入費(SID)	3,103.6	900.0	1,250.0	5253.6
運搬者食費(SID)	22.0	40.0	70.9	132.9
燃料購入費(SID)	906.0	0.0	500.0	1406.0
燃料運搬費(SID)	110.0	0.0	0.0	110.0
米購入費(SID)	0.0	56.0	0.0	56.0
運搬者船賃(SID)	200.0	0.0	0.0	200.0
借金返済費(SID)	3,608.0	3,500.0	2,600.0	9708.0
什一税(SID)	519.4	56.2	0.0	575.6
支出合計(SID)	12,985.0	6,774.6	6,430.4	26190.0
製材販売利益(SID)	0.0	505.4	0.0	505.4

出所)聞き取り調査および領収書より作成した。



写真5-1 製材作業中の村人ら
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2002年筆者撮影。

2.2. 労働形態における相違点

商業伐採に村人はどのように参加し、雇用されたのであろうか。成人男女 57 人を対象に、商業伐採導入以前の雇用労働歴を調査したところ、雇用労働経験の無かった男性は 14 人、女性は 26 人であった。雇用労働経験の無かった男性 14 人のうち、6 人はポレレでの伐採労働で初めての雇用労働を経験することとなった。

ポレレにおける PP 社の商業伐採では 13 人が、E社の商業伐採では 9 人のビチェ村住民が伐採労働などに雇用されていた。男性のみではあるものの積極的な参加がみられたといえよう(表 4-9)。

商業伐採の雇用労働は、月曜から金曜までの週 5 日間、朝から夕方まで村人を各作業に従事させるものであった。しかしながら、1915 年の SDA への改宗後、村人の生活は、安息日である土曜日を中心に¹⁰⁴、金曜日は安息日用の料理作り、木曜日は焼畑での収穫作業および漁労活動、日曜日もしくは月曜日に焼畑へ行くというサイクルで成り立っていた¹⁰⁵。さらに日常的な無償での相互扶助活動(vinari tokae)によって、家屋の建築などが行われていた。

ビチェ村では、ポレレでの商業伐採時にも女性を中心に焼畑が続けられた。また、伐採跡地の一部が焼畑として利用され、雇用労働後に男性らが収穫物を持ち帰ることもでき、焼畑を柱とするサブシステム維持システムが崩壊することは無かった。

ところが GH 社が操業していたサゲオナ村では、サブシステム維持システムが混乱し、ビチェ村で農作物、魚の買い付けを始めざるを得なくなっていた。サゲオナ村は、2002 年時 15 世帯 78 人で構成されていたが、2000 年 12 月の商業伐採開始以降、2002 年末まで焼畑や漁労の働き手である男性 16 人が伐採労働に従事し続けていた。サゲオナ村では、焼畑および休閑林の一部が林道となり破壊され、村人が焼畑を続ける意欲を削ぐことにもなっていた。ナツツ林の一部についても商業伐採の対象となった。

サゲオナ村住民の要請によって、2001 年 9 月と 10 月に、ビチェ村では初めての市が開かれた(写真 5-2)。サゲオナ村住民のべ 45 人が訪れ、サツマイモや魚など計 1,177SID(約 29,425 円)が買い付けられた¹⁰⁶。

また、同じく多くの村人が伐採雇用労働に従事していたペンジュク村においても、農作物や魚を販売に来たビチェ村のボートが近づくと浜に人が集まり、競い合って購入するほど、焼畑や漁労採集を柱とするサブシステム維持システムが崩壊していた。



写真5-2 ビチェ村で初めて開かれた市場
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2001年筆者撮影。

¹⁰⁴ 厳密には、金曜日の日没後から土曜日の日没までが安息日とされている。

¹⁰⁵ 村人は、火曜日の夕方からお祈りをしてきた。月曜日から火曜日にかけて、泊りがけで焼畑に行き、収穫物を村に持ち帰ったあとでお祈りに参加する村人もいた。

¹⁰⁶ サゲオナ村では、GH社による雇用賃金の支払いが遅れたことに怒った村人の一部が、GH社の燃料ドラムや映像機器などを盗むという事件も生じていた。生活における伐採企業への依存度の高まりが事件の背景にあったのではないかと考えられる。

島内各地に展開された商業伐採は、村人を月曜日から金曜日まで、丸1日雇用する方法を採ったことで、安息日を中心に焼畑や漁労を行うという生活サイクルを乱し、食糧自給に関わるサブシステム維持システムを危うくさせたのである。

ビチェ村の人々は、食糧の買い付けに走り回るサゲオナ村の人々を「怠け者」だと冷笑していた。そこには、ビチェ村では商業伐採に村人が参加したが、食糧の自給が困難になるような事態には至らなかったことを誇る気持ちも見え隠れしている。

ビチェ村の成人男女 57 人中、ホニアラやギゾといった都市部での雇用労働経験者が 14 人いた(表 3-6)。しかしながら、村人は都市部での暮らしを必ずしも高く評価していなかった。むしろ、お金がないと何も食べられず、稼いだお金もすぐに使ってしまい、何も残らないという都市生活よりも、耕す土地があり、働きかければ食糧を自給できるという村の「豊かさ」を高く評価する発言がしばしば聞かれた¹⁰⁷。村で食べていけないのは怠け者だけだ、とする村人の考えはサゲオナ村の人々に対する冷笑に結びつくのである。

一方、製材販売においては、主体となる作業班が 2 つ作られ、各班が隔週で伐採と製材を行うことが決められた。班分けにおいては、同じ世帯、もしくは同居者が同一の作業班にならないように振り分けられた(表 5-1)。焼畑などの自給的生業や日常的な相互扶助活動への参加に支障をきたす世帯が生じないように配慮されたのである。村人は、SDA の信仰にともなう安息日を中心とした生活サイクルとそのサイクルを基としたサブシステム維持システムによる食糧自給や相互利用ネットワークを維持しつつ、製材販売に参加できる作業班を形成したのである。

2.3. 利益分配における相違点

商業伐採は、ビチェ村に伐採権料と雇用労働収入をもたらしたが、金額および不公平な分配に対する村人の不満は大きく、商業伐採は伐採企業に木を盗ませたようなものだ、と村人は認識していた。

ビチェ村のローカル・コモنزでは、平等かつ相互扶助的な資源分配が行われてきた。1980 年代半ばまで行われていたワルサ漁では、獲れたカツオすべてが浜の大木前に集められ、何らかの事情で漁に出られない村人を含む全世帯に均等に分配されていた。また、全世帯が少しずつガソリン代を負担して、魚の多いキチャ島周辺までボートで行き、獲れた魚を均等に分け合うという漁も日常的に行われていた。

ビチェ村における相互扶助のなかには、等価労働交換ではなく、他の村人の活動を通りがかりにそれとなく手伝うという形で行われるものも多かった。他者に手伝いを頼んでばかりいる村人を直接的に非難することは禁忌とされているものの、そのような村人は嫌われ、建築作業などに助けが必要な際にも、村人は多忙を装って早朝から焼畑や漁に出かけたり、その家の周囲を歩くことを避け、それとなく手伝いを拒んでいた。

¹⁰⁷ 都市部に働きに出ても、喫煙や飲酒、賭博などを覚える前に早く村に戻ってくるよう、父母などから求められ、帰村したと語る村人もいた。

ローカル・コモンズを構成する人々の関わり合い、すなわち人間関係を維持する根幹のひとつとして、相互扶助は重要な働きを担っていた。伐採権料の分配にともない生じた村人相互の不信感や不平等感は、相互利用ネットワークの基盤となる成員間の信頼を壊しかねないものであったといえよう。

一方、製材販売においては、販売利益を全世帯に均等に分配することが製材会議によって決められた。製材会議は、16人で構成され(表 5-1)、村会議の2倍の数の会員によって各世帯への分配金額を決めることとなった。また、販売収入が振り込まれる銀行口座は、3小集団の代表3人のサインがない限り、現金の引き出しができないよう手続きがされた。個人による利益の独占や不公平な分配によって、村内の人間関係が損なわれることがないように配慮されたのである。

3. 製材販売によって再構築されたローカル・コモンズ

商業伐採は、各小集団の裁量で利用できる区画内において、建築用樹木に対して様々な利用権が主張されるなかで進んでいくこととなった。そして、M 集団全体による建築用樹木の共同利用は混乱し、建築用樹木が枯渇化した区画もあった。

製材販売においては、森林資源の共同利用を維持し、また共同利用の対象となる森林資源自体も残していくことが決められ、実行された。共同利用の混乱による森林資源の枯渇を避けることが、製材販売において意図されたのである。

また、商業伐採は月曜日から金曜日までの週5日、丸1日雇用される労働形態であり、安息日を中心とする生活サイクル、日常的な相互扶助活動と両立できないものであった。ピチェ村においては、働けば食糧を自給できる焼畑や漁労採集というサブシステム維持システムを良しとしていた。商業伐採の導入時においても、焼畑と漁労採集を支柱とする食糧の自給が維持され続けていた。

しかしながら、サゲオナ村では、半数の世帯が商業伐採の雇用労働を中心とする生活サイクルを採ったために、サブシステム維持システムに十分な労働を投入できなくなり、食糧の自給ができず、ピチェ村で農作物、魚の買い付け始めていた。

製材販売においては、2つの作業班を作り、焼畑や漁労採集による食糧自給、日常的な相互扶助活動に支障が生じることを避け、同じ世帯の成員は同一の作業班にならないように振り分けられた。2班が隔週で製材作業を行い、また同一世帯成員を2班に分けることで、SDAの信仰にともなう安息日を中心とした生活サイクルとそのサイクルを基としたサブシステム維持システムによる食糧自給、日常的な相互扶助活動を維持できるように配慮した労働形態が採られたのである。

商業伐採において、チーフによる伐採権料の独占や一部の着服が行われた。また、村会議による平等な伐採権料分配が目指されながらも、嫉妬や不満感を基とした裏の論理による不公平な分配が行われ、村人相互に不信感が生じていた。

製材販売では、個人による伐採権料の独占を防ぐ現金の引き出し方法が採られ、利益の分配に関わる参加者数を増やし、より公平かつ透明性の高い分配が行われることが決められ

た。相互利用ネットワークの成員間での信頼関係を壊すことなく、利益を分配することが製材販売では重視されたのである(表 5-3)。

製材販売という開発においては、商業伐採によって混乱した建築用樹木の M 集団での共同利用を再構築するとともに、他村の M 集団に対しても製材品を無償で気前良く提供していた。製材品の販売利益については、ビチェ村の VP 集団のみで分配しようとする「したたかさ」の一方で、M 集団とのつながりも維持していたのである。

さらに、公平な利益分配により、ビチェ村に暮らす村人同士の信頼関係を回復させることが重視された。そして、焼畑や漁労採集を主柱とするサブシステム維持システムによる食糧自給、日常的な相互扶助活動を円滑に行い、同時にビチェ村にもたらされる現金収入を増加させることを、「豊かさ」として認識する地域発展が試行されたのである。

表5-3 ビチェ村における商業伐採と製材販売の相違点

項目	商業伐採	製材販売
導入経緯	首都在住チーフが主導	NGOが導入促進、その後村人のみで計画、実施
期間	1996年-1998年、2000年	1999年-2002年
対象面積	約500ha(ポレレのみ)	0.4ha
対象地	小集団に区画分け	区画分けせず、村人全体での共同利用を維持
伐採方法	択伐(カロフィルム枯渇化)と皆伐	択伐(半数以上を残す)
伐採材積・製材材積	約3万m ³ (ポレレ)	34.6m ³
伐採主体	労働者のべ79人中、村人のべ22人	村人のみ21人
労働形態	月-金曜日の終日雇用	2つの作業班が交代で作業
伐採権料・製材品販売総額(利益)	94,310SID	26,695SID(505.4SID)
収益管理	村会議(8人)が各小集団に分配	銀行口座を製材会議(16人)が管理、利益を分配

出所) 聞き取りおよびEROS-A1衛星画像を用いたフィールド調査より作成した。

4. ローカル・コモンズの変容による製材販売の失敗

2002 年末には、製材販売が開始されてから約 1 年が経過していたが、全く問題が生じていなかったわけではない。村人は、製材販売作業の「無償労働化」という変化のなかで、「現金収入の増加」と「森林資源の共同利用の維持」のどちらを優先するかという葛藤を抱えることとなった。

製材機の所有者であったローズマリーは、ソロモン諸島開発銀行から 5 万 SID(約 125 万円)を借り、製材機の購入費用としていた。そして、2001 年時においても 2 万 SID(約 50 万円)が未返済分として残っていた。そのため、ローズマリーは 2 万 SID の銀行への返済を、ビチェ村に製材機を貸すための条件とした。

その結果、2002 年 9 月末までに行われた 3 回の製材販売の総額である 26,695SID(約 533,900 円。2002 年時、1SID は約 20 円。)のうち、9,708SID(約 194,160 円)が銀行への返済に充てられることとなった(表 5-2)。残りのほとんどは、製材品の運送や部品の修理費に消え、

ビチェ村の収入として預金された金額は、わずか 505SID(約 10,100 円)に過ぎなかった。

計画当初は、作業班の参加者各人が作業を行った日数を記録し、1 日あたり 16SID(約 320 円)が労賃として支払われる予定であった。しかしながら、2002 年 9 月に来村したローズマリーは、銀行への返済を優先し、支払いを済ませてから労賃の支払いを始めるべきだと主張して、それまでの労働記録を抹消した。

労賃をきちんと支払いながら、銀行への返済を進めるべきだとする村人の意見は、ローズマリーによって却下された。結局、これまで作業に参加した村人の労賃は全く支払われず、村人が雇用労働と認識していた労働は、無償での労働提供に変えられることとなった。村人の不満は大きく、作業班への参加意欲は減退し、2 班で構成されていた作業班はまとまりを失い、参加者は 3-5 人にまで減少した。

一方、ローズマリーは村人の伐採と製材加工作業が遅く、製材量も少ないことに苛立っていた。ローズマリーは、市場価格が上昇したときに製材品を一気に販売するために、より早く多く伐採し、製材作業を進めるよう村人を促していた。

ローズマリーの意見に従えば、伐採量と製材販売量は増加し、販売も効率化され、ビチェ村の人々にもたらされる現金収入は増加するであろう。しかしながら、伐採量の増加は、共同利用されてきた樹木の枯渴を招きかねない。また、製材販売量の増加は、製材用樹木が共同利用資源であるからこそ行われてきた、製材品の建築材料としての無料配付を制限する方向に働くことが考えられた。

村人が労働の対価として、現金を受け取ることを求めるようになったきっかけのひとつは、商業伐採であった。製材作業班に参加した 21 人中 6 人は、ポレレでの商業伐採で雇用労働を初めて経験し、5 人については製材販売が初めての雇用労働経験であった(表 5-1)。ビチェ村の成人男女 57 人中 17 人については、ポレレでの商業伐採以前に雇用労働を経験していたが、雇用場所は村外であった(表 3-6)。

商業伐採導入以前においても、村内の教会グループに少額を寄付して、燃材の採集や焼畑作業などを依頼することがあった。しかしながら、この作業は雇用労働ではなく、教会グループへの寄付に対する見返りとして、奉仕活動が行われていたと捉えるほうが正確である。手伝いをした子どもに小遣いを与えることもあったが、子どもが雇用を求めていたわけではなかった。いずれにしても、商業伐採もしくは製材販売は、作業班に参加した村人の半数に、初めて雇用労働を経験する機会を与えたことになる。

商業伐採が導入される以前、人手や時間のかかる作業には相互扶助活動が行われ、村人を雇用するようなことはなかった。商業伐採の導入後も、相互扶助活動は日常的に行われていたが、その一方で、商業伐採を経験した村人らのなかで、現金を労働の対価として求める意識が広まっていったと考えられる。

村人は、製材販売を通して、市場価格の変動に考慮しながら、より効率的に製材品を販売していくことにより、利益を増加させる方法を押しかけられつつあった。さらに、無償での労働提供になったことによる製材作業への参加意欲の低下という問題も加わっていた。自らの労働がもたらす現金収入の増加に価値をおくのか、森林資源の共同利用の維持を優先しながら

製材販売を行っていくのか、村人の考えは揺らぐこととなったのである。

結局、製材販売は2003年初めから中断されることとなった。雇用労働を重視し始めるようになった村人らは、無償での製材作業に参加し続けることを拒み、また日常的な相互扶助活動やサブシステム維持システムを脅かしかねないほど製材作業量を増やすことも拒むことを決めたのである。

商業伐採時には、建築用樹木に対して、ビチェ村のVP集団のみに成員利用権があるとし、他の村人の利用を有償化しようとする主張や、優先利用権の主張がなされるなど、多様な利用権の主張がなされていた。しかしながら、製材販売の試行において、建築用樹木をM集団の成員利用権の対象である共同利用資源であるとする、ローカル・コモンズが、再構築されることとなったのである。

その一方で、商業伐採以降、村内での活動の一部についても対価としての現金の支払いが求められるようになったことは、村内での相互利用ネットワークを変容させることにもなった。相互扶助活動への参加頻度の低い村人が、無償での相互利用ネットワークから排除されるという事例が生じたのは、2001年10月22日のことであった。

ほとんど相互扶助活動に参加しないにもかかわらず、家屋建築などの手伝いを依頼するWに対し、2001年8月まではビチェ村の人々は、屋根上げなどを無償で手伝っていた。10月21日、Wは翌22日に家屋の壁用のサゴヤシの葉編みを行う予定であることを、村人らとの会話のなかにそれとなく織り交ぜ、手伝いを請うていた。

しかしながら、わがままな依頼を繰り返し続けるWを嫌う村人らは、22日早朝から焼畑や漁に出かけ、またWの家の周辺を歩くのを避けることで、要請を拒む姿勢を示した。困ったWは、教会の少年グループ(Path finder)10人に10SID(約250円)を寄付して、葉編みの手伝いを依頼することとなった。少年グループらが葉編みを始めると、安心したように村人らがWの家の側を通り抜けるようになった。

この事例は、村内の相互利用ネットワークの「タダ乗り」を戒める目的で生じていたと考えられる。村内の相互扶助活動すべてを雇用労働化しようとする動きではなく、無償での相互利用ネットワークを維持するために、タダ乗りを規制したのである。相互利用ネットワークは、相互扶助への参加という働きかけの程度によって、無償で利用できるかどうかが決まる優先利用権の対象となったといえよう(表5-4)。

ビチェ村では、村全体での共同労働は、学校や教会の修復作業などに限られるようになっていたが、数家族単位での焼畑やカナリウムナッツ採集、家屋建築作業などにおける相互扶助は、日常的に行われていた。

2000年から2006年1月までに建てられたビチェ村の家屋のうち、1戸を除いてすべて無償での労働提供が行われていた。この1戸については、ペンジユク村の偽チーフ、シミオン・ナノ(Simeon Nano)と組んで商業伐採を導入していたプンディ(Pudi、以下P)が、2000年から他島

出身の roroto を雇用して、トタンや合板を利用した家屋を建てさせていたものだった¹⁰⁸。

P は、ペンジユク村の人々の反対を押し切って商業伐採を導入した結果、村人らから違法伐採として訴えられ、敗訴していた。敗訴により、家屋の建築資金を失った P は、その後も商業伐採再開のためにホニアラやペンジユク村などに出かけていることが多く、ピチェ村の相互利用ネットワークを利用できなくなっていた。

相互利用ネットワークへの参加よりも、商業伐採による現金収入の獲得を優先し続けるような村人は、無償での相互利用ネットワークを利用できなくなり、2006 年 1 月時点においても、P の家屋は未完成のままであった。

表5-4 ビチェ村の資源利用権の動態(1990年代後半～2003年)

共同利用集団	利用権	1990年代後半	2000年～2003年
M集団のみ	成員利用権	野生の動植物、石 (木彫り細工用樹木 魚介類以外) 相互利用ネットワーク	野生の動植物、石 (木彫り細工用樹木 魚介類以外) 野生の建築用樹木 (ポレレなど)
	優先利用権	全ての栽培植物、飼育動物 半栽培植物の一部 (ココヤシ、サゴヤシ カナリウムナツツ) 焼畑用地(タンバカ)	全ての栽培植物、飼育動物 半栽培植物の一部 (ココヤシ、サゴヤシ カナリウムナツツ) 焼畑用地(タンバカ)
VP集団のみ	成員利用権	木彫り細工用樹木 タカセガイ、ナマコ、石 ブロ島周辺の魚介類	木彫り細工用樹木、 タカセガイ、ナマコ、石 ブロ島周辺の魚介類
	優先利用権	半栽培植物の一部 (グメリナ、建築用樹木)	半栽培植物の一部 (グメリナ、建築用樹木)
ピチェ村の VP集団のみ	成員利用権	建築用樹木(ポレレ)	
	優先利用権	焼畑用地(ポレレ) 建築用樹木(ポレレ)	焼畑用地(ポレレ) 相互利用ネットワーク

出所)聞き取り調査より作成した。

注)共同利用集団とは、他集団に許しを請うことなく各資源を共同利用している集団を示している。

利用権が変化した資源については、太字斜体で記した。

グメリナはカヌーに用いられる樹木であり、木彫り細工用樹木とはコクタン、インドシタン、キバナイヌジシャなどである。

¹⁰⁸ ペンジユク村の正式なチーフは、ピチェ村に住むイアニであった。商業伐採の導入による現金収入の獲得をもくろむシミオンは、ヴァングヌ島出身であり、M 集団ですらないにも関わらず、商業伐採賛成派の P などを味方につけて、ペンジユク村の代表所有者であるチーフであることを強調し、商業伐採の導入に成功した。当然のことながら、イアニを初めとする商業伐採反対派の村人らから訴えられ、シミオンらは 2001 年に敗訴したものの、判決が出たのは、0 社による商業伐採がほぼ終了した後であった。

ブンディが雇用した roroto は、商業伐採をきっかけに来島し、ピチェ村に居住する VP 集団の女性と結婚した他島出身者であった。

また、ペアヴァ村の VP 集団の女性と結婚した外国人男性が、2000 年からロッジの建築・運営のために村人を雇用し始めた。ペアヴァ村の人々は、雇用労働に就き、また旅行者に販売するための木彫り細工を作る一方で、焼畑作業の手伝いをビチェ村に依頼した。

現金収入を獲得するための活動に就くかわら、一方的に手伝いばかりを求め続けるペアヴァ村の人々に対し、ビチェ村の人々は 2002 年 8 月から 3 つの農作業グループを作り始め、その雇用を要求するようになった。この農作業グループは、ビチェ村の人々が村内での雇用労働収入を目的に形成した初めてのグループであった¹⁰⁹。農作業グループは、1 人 1 時間当たり 3-4SID(約 60 円-80 円)の賃金で雇用された。ビチェ村の人々は、ペアヴァ村の人々による相互利用ネットワークのタダ乗りを拒んだのである。

2002 年に作られた農作業グループは、ビチェ村の人々が他の村人によって雇用されることを目的に形成した初めてのグループでもあった。グループ作りに積極的に動いたのは、P と W であった。村内の無償での相互利用ネットワークの利用を拒まれるようになった P と W は、村内および周辺地域住民同士での雇用労働化を積極的に促し、それぞれ農作業グループを形成していったのである。

ペアヴァ村を中心とする他村者による、ビチェ村の農作業グループの雇用は、グループの成員が自分自身の焼畑を維持するのが困難になるほど活発化した。その結果、2002 年末には 1 グループを除き解散することとなった。

また、1 日あたり 5-10SID(約 100 円-200 円)程度の少額の寄付を受け、10-20 人余りが参加して、焼畑などの作業を手伝ってきたビチェ村の教会グループについても、手伝いを求めるばかりでビチェ村に手伝いに来ることの稀な他村からの依頼について、2002 年以降は 1 時間あたり、最低 20-30SID(約 400 円-600 円)の「寄付」を要求するようになった。参加人数によるものの、作業 1 人当たりの雇用代金は、1-3SID(約 20 円-60 円)/時間であった。農作業グループの雇用賃金よりは安く、また活動資金を獲得するための目的ではあったものの、教会グループについても、他村者に多くの「雇用賃金」を要求するグループに変わったといえよう。農作業グループや教会グループは、焼畑での作業のみでなく、カナリウムナッツの採集やカヌー作り、家屋の建築作業などにも雇用された。

商業伐採の導入以降、ガトカエ島ではビチェ村を除くいずれの村においても、無償での相互利用ネットワークが大きく衰退していた。ビチェ村以外の島内各村では、家屋建築についても、雇用のみを求める村人が多くなり、教会や学校の建築作業、結婚式の饗宴用の食事の準備のための共同労働にも人が集まらなくなっていた。

ビチェ村の人々は、他村に対する相互扶助活動を行わなくなったわけではなかった。他村者が一方的に手伝いを依頼することが多いことをぼやくつつも、他村での建築作業を無償で手伝ったり、結婚式のための魚や料理などの無償提供も行っていた。相互扶助への参加の程

¹⁰⁹ 1999 年には、ペアヴァ村の村人 3 人が雇用労働グループを形成し、ビチェ村からも 22 歳の男性 1 人が参加していたものの、数ヶ月で労働意欲をなくし、グループは解散していた。2001 年初めには、ペンジユク村でも雇用労働グループが形成されたが、グループ内で雇用賃金の着服が生じ、解散していた。

度を重視しつつ、村内の無償での相互利用ネットワークを維持する一方で、他村については農作業などについて部分的に有償での雇用労働に切り替えるようになっていったのである(図5-1)。

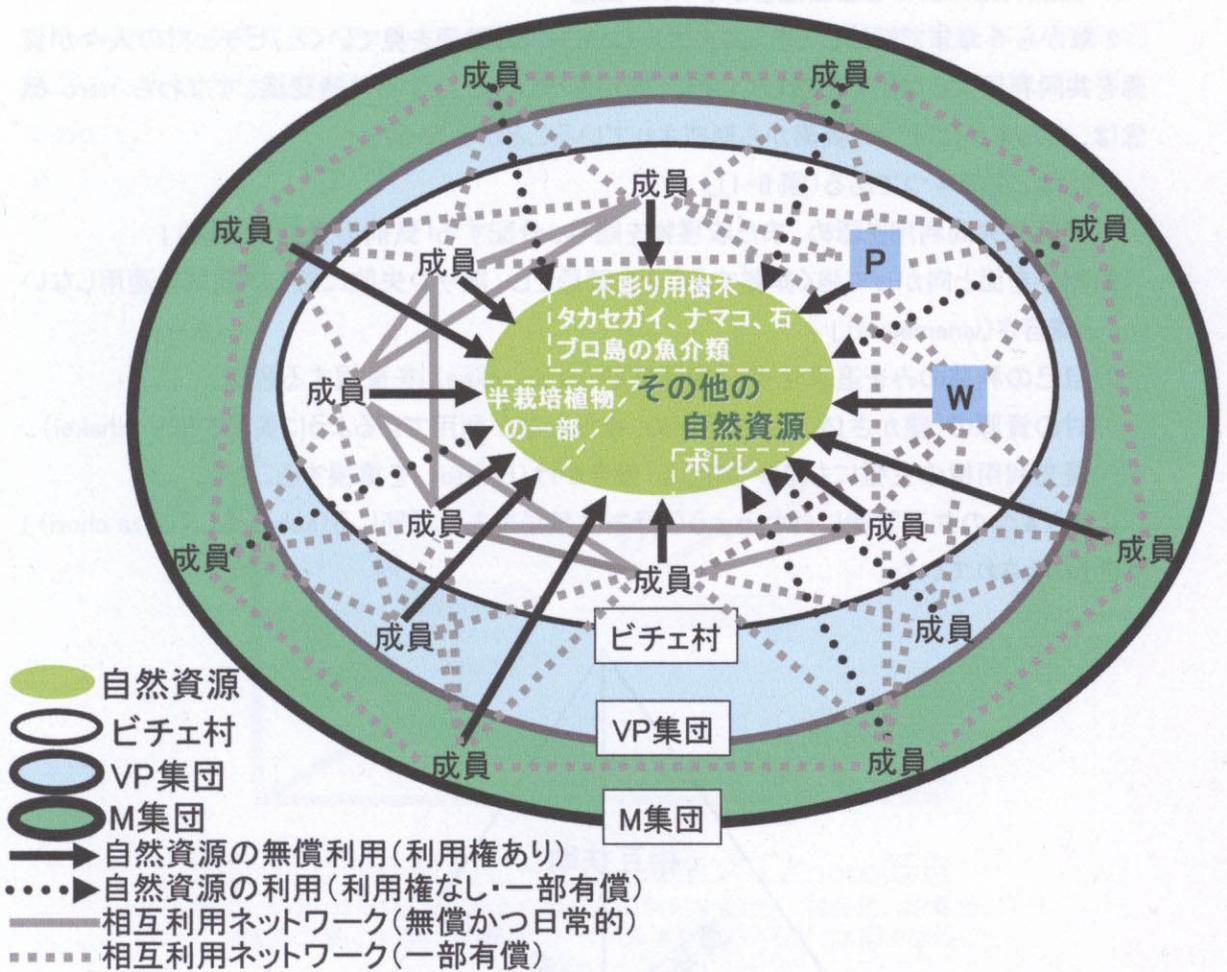


図5-1 2000年～2003年のビチエ村のローカル・コモンズ

出所)筆者作成。

注)1960年代以降、ビチエ村はVP集団のみが居住する村となった。

各集団には、成員と結婚した他集団出身者も含まれる。

VP集団の一部は、ペアヴァ村などにも居住している。

木彫り用樹木とは、木彫り細工用樹木の略である。

半栽培植物の一部とは、半栽培されているグメリナ、建築用樹木の一部を指す。